



令和 7 年度調査研究事業の結果及び今後の検討方針（案）

厚生労働省 政策統括官

（統計・情報システム管理、労使関係担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

毎月勤労統計調査の改善に関する調査研究事業（令和7年度）

本事業では、都道府県へのアンケートやヒアリング等を実施した上で、調査員によらない調査手法の可能性を検証（廃止・新設事業所の把握方法等）。また、標本抽出方法の見直し等による精度向上の可能性を検証。

作業内容

現状調査・課題分析

- ① 調査員に関する業務フローの作成
各作業の役割や担当者を明確化した詳細な業務フローを作成し、**調査員に係る業務を特定の上、課題を抽出**する。
- ② 都道府県向けアンケート
調査員調査を廃止した場合を想定し、**想定される業務負荷や必要となる代替対応の内容を把握**するとともに、業務負荷軽減に寄与する意見を収集する。
- ③ 都道府県向けヒアリング
回答内容の深掘り及び施策の実現性確認を行う。
また、調査に係る**各業務について業務量の把握**を行う。

改善に向けた検証作業

業務の見直し、調査票回収率の向上

- ④ 母集団データベース等の情報検証
調査員によらない事業所抽出方法として、最適と考えられる**事業所母集団データベースの選定や、実地調査に変わる廃止・新設事業所の把握方法について調査**する。
- ⑤ 利用ツール活用に向けた改善の取り組み
調査票記入時の負荷軽減のため、企業で管理している給与計算ソフトの情報を基に簡易的に提出できる仕組みの拡大及び**調査票入力支援ツールの改善**について検討する。

統計精度の向上

- ⑥ 統計精度への影響調査（データ検証）
「**標本抽出方法の見直し**」、「**集計・推計方法の改善**」、「**標本入替時の断層縮小**」、「**調査単位の見直し**」の4つの観点に基づき標本設計の見直しに関するデータ検証を行う。
- ⑦ 検討委員会の開催
統計学に関する有識者を含めた委員会を開催し、**統計精度の向上に向けた6テーマに関する検証結果を提示の上、有識者と協議**を行う。

（注）本事業は、アビーム・コンサルティング株式会社への委託により実施。実施期間は令和7年9月～令和8年3月。

調査研究事業において検討した課題（テーマ別）

課題1 調査員によらない調査手法

- 予備調査（指定調査区内の名簿整備調査）
- 本調査(回収・督促)

課題2 調査票回収率の向上

- 回答負担の軽減（※）
- 未提出事業所への対応強化

（※）令和7年度調査研究では、企業調査への見直しに関する検証結果を別紙として整理。

課題3 統計精度の向上

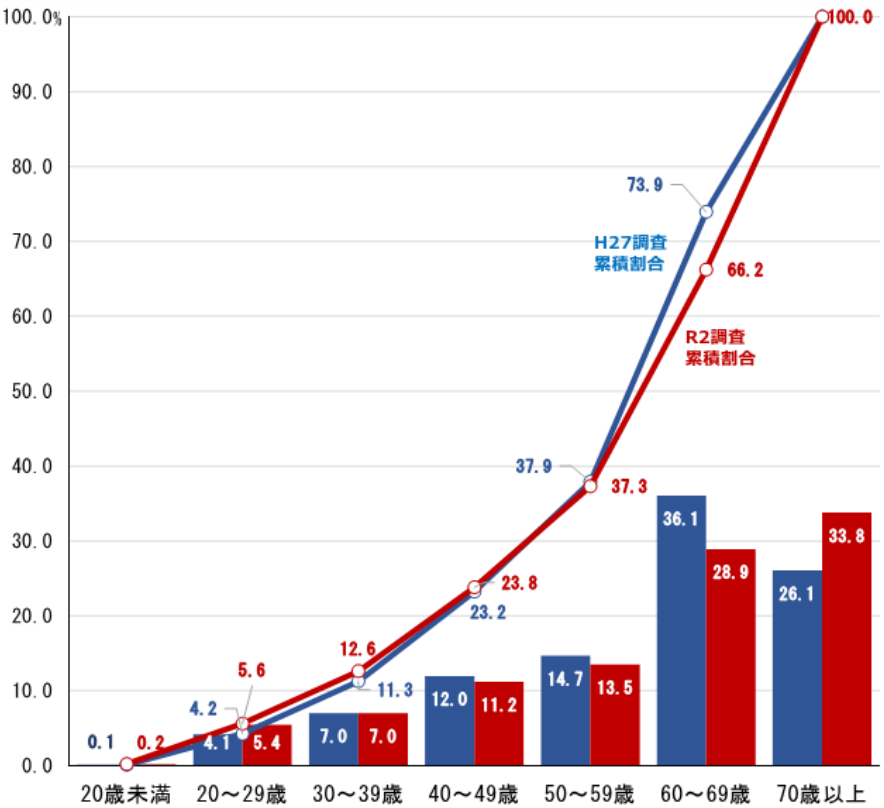
- 標本抽出の方法見直し（層化基準、抽出率設定方法）
- 集計・推計方法の改善（全国・地方調査の統合、推計値補正）
- 標本入替時の断層縮小（ローテーション頻度の見直し等）

調査研究事業において検討した課題（テーマ別）

課題1 調査員によらない調査手法

調査員のなり手不足や高齢化が進む中、調査員廃止の可能性や、それが困難な場合の負担軽減策を検討。

国勢調査の調査員年齢階級別状況



(出所) 総務省「令和2年国勢調査実施状況（実査編）」

調査員が担う業務（毎月勤労統計調査）

【凡例】 ●：主担当 △：一部担当

分類	第二種事業所調査における 主な作業項目	担当		
		厚労省	都道府県	調査員
① 標本設計・抽出	予備調査（調査区の確認）	●	●	
	予備調査（事業所名簿の作成）	●	●	●
② 実査準備	調査用品の準備	●	●	
	調査員向け説明会の実施		●	△
	調査用品の配布・説明			●
	調査票の回収		●	●
	督促	●	●	●
③ 実査・審査	調査票の確認	●	●	△
	疑義の照会、回答	●	●	△
④ 集計	演算（集計）・結果表の加工・分析	●	●	
⑤ 公表	報道発表、インターネット公表	●	●	

調査研究事業における主な検証結果①

課題1 調査員によらない調査手法

	検討結果	更に検証すべき課題
予備調査（指定調査区内の名簿整備調査）	① 事業所名簿の代替候補 GビズID、法人番号等の名簿は法人が対象。必要な事業所情報を網羅し、更新頻度が1年（一部事業所は2～3年）と最も情報の鮮度が高い「事業所母集団データベース」が有力。	- 第一種事業所（層化一段抽出）の方法を取り入れる場合、第二種事業所では事業所の異動（新設・廃止等）が多く、その単純な踏襲は困難。 - 都道府県の業務フローの見直しが必要。
	② 予備調査の代替可能性 - 調査員による予備調査を廃止して同データベースを用いた場合、事業所情報は2～3年で35%程度（1年で10%程度）の陳腐化が想定される。 - 予備調査の代替として、「電話・郵送調査＋行政記録情報による確認」を行うことで、約98%の新設事業所を把握可能であり、事業所情報の網羅性という観点では代替可能。	- 行政記録情報の利用可能性を検証する必要があるほか、本調査研究は公開資料の基づく外形的検証に止まるため、<u>実際の記録内容の確認が必要</u>。 - 新設事業所の把握のため、厚労省のほか、都道府県にも追加業務（電話・郵送調査）が発生。調査員を廃止する場合は、<u>調査員に変わる人員の確保（定員要求）が必要</u>。
	総論 第二種事業所調査について、予備調査の代替業務として「行政記録情報による確認」を取り入れることで、新設・廃止事業所の把握が可能。第一種事業所と同様に事業所母集団データベースを用いた層化一段抽出に変更^(※)することも考えられる。	- 毎月勤労統計調査オンラインシステムへの影響範囲を調査し、機能改修を行うことが必要。 - 層化一段抽出への切り替え前後で<u>更なる断層が生じる可能性</u>がある。

（※）調査員調査を廃止しない場合は、二段抽出（地域・事業所）により各調査員が担当する調査区を設定することが合理的となる側面もある。

（次頁に続く）

調査研究事業における主な検証結果②

課題1 調査員によらない調査手法

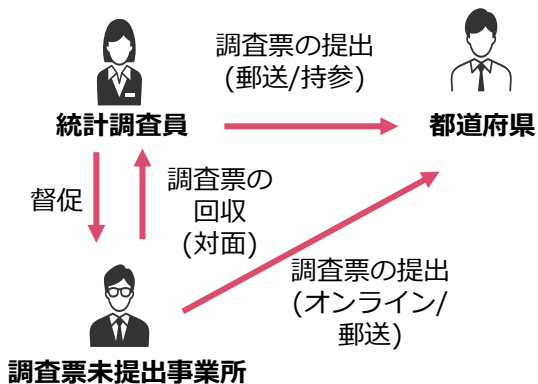
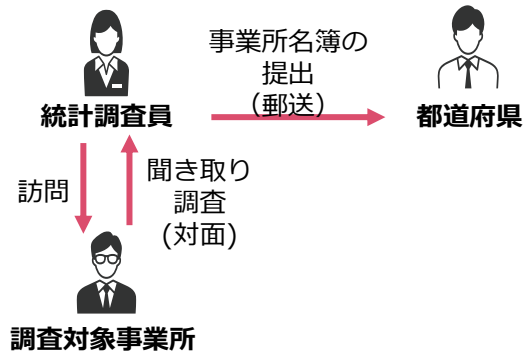
	検討結果	更に検証すべき課題
本調査(回収・督促)	① 調査票回収率への影響 - 調査員業務を廃止した場合には回収率の大幅な低下が見込まれるため、調査員による督促業務は可能な限り継続する必要がある。 - 調査員の廃止については、賛成とするのは3都道府県に止まる。多くの都道府県で督促業務は調査員が担っており、調査員の廃止は、回収率の大幅な低下につながる。	調査員を廃止する場合は、入力支援ツールの改善及びオンライン調査システム上のアラート機能の拡充のほか、<u>回収率の大幅な低下を回避する対応策</u>（今後検討）が必要。
	② 調査員の代替可能性 - 統計業務に従事する人材として非常勤職員や民間事業者の活用が考えられるが、活用に当たっては留意点が多く、制度変更に向けたハードルが高い。 - 会計年度任用職員の場合は、費用負担が都道府県となる。民間事業者の場合は、法令上の受託可能範囲の整理や都道府県における追加業務負担が発生。	調査員を廃止する場合は、<u>調査員が行う回収・督促を補完可能な組織体制</u>が必要。
	総論 予備調査を廃止できれば、調査員の業務量は全体の約21%に相当する業務時間を削減できる可能性。回収率への影響を考慮し、本調査(回収・督促)については調査員業務を継続することが望ましいと考える。	前頁に記載の課題を回避することが必要。

想定される見直しの概要（調査員によらない調査手法）

As Is

調査員を活用した調査業務

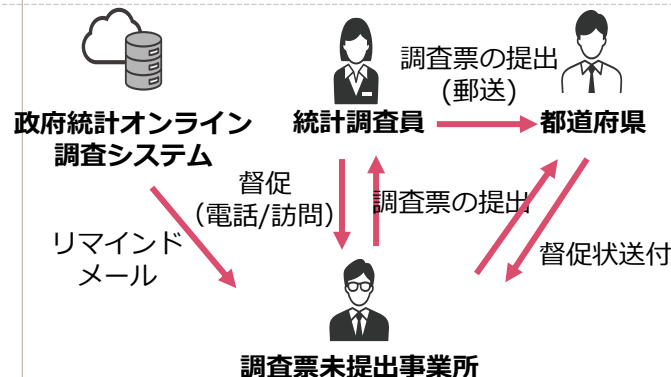
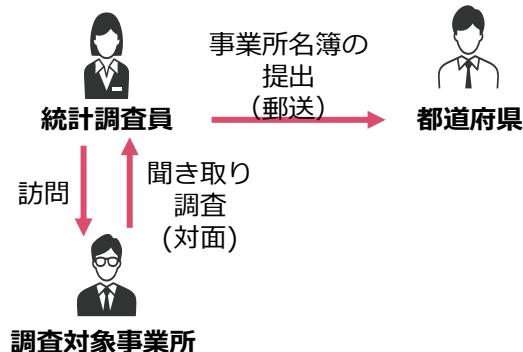
- 調査員が予備調査、調査票回収、未提出事業所への督促を行う。



Can Be

調査票回収率向上に向けた施策実施

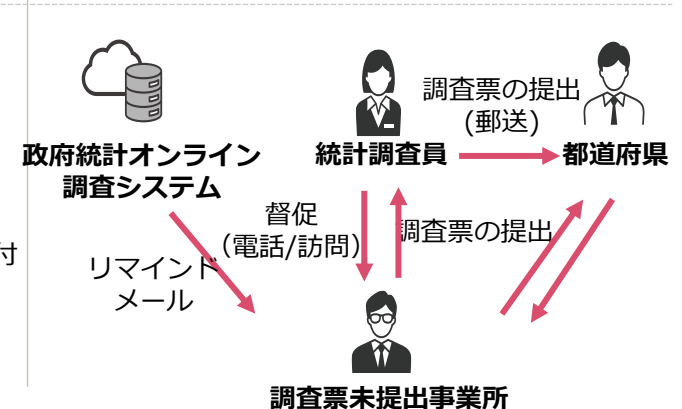
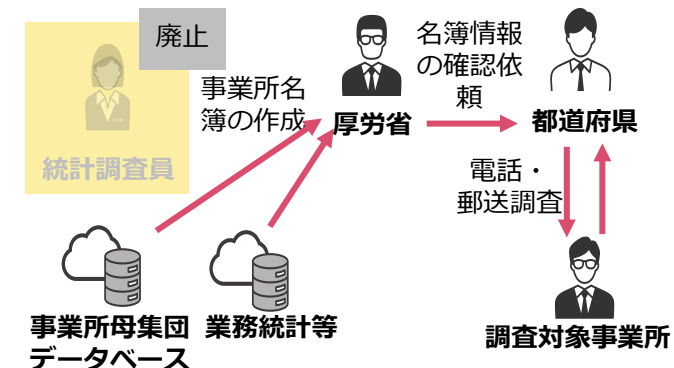
- メールリマインド等や調査員による督促強化など、未提出事業所への督促を強化し、回収率を向上させる。



To Be

調査員業務の一部廃止

- 調査員による予備調査を廃止する。

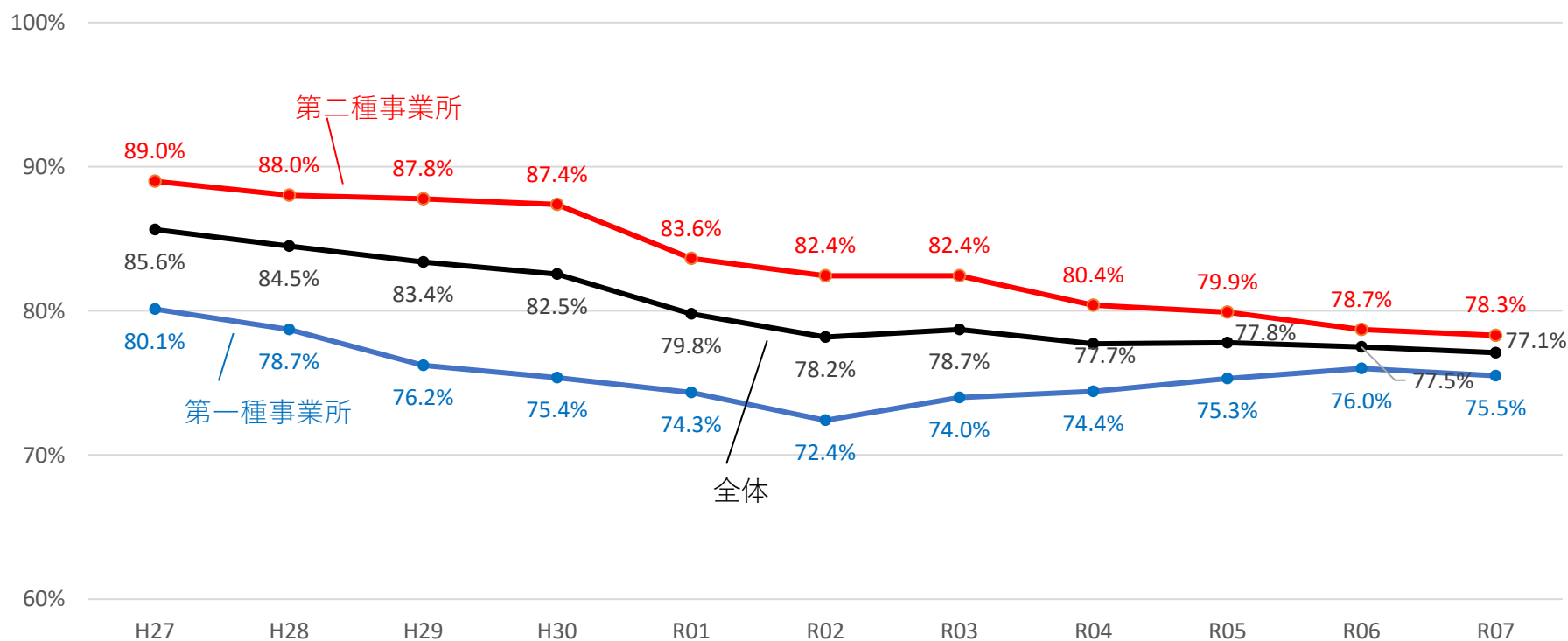


調査研究事業において検討した課題（テーマ別）

課題2 調査票回収率の向上

毎月勤労統計調査の回収率は長期的に低下傾向で、特に、調査員調査を行う第二種事業所でその傾向が顕著。調査員調査の見直しによる回収率の低下を抑制し、併せて断層縮小の観点からも、回収率向上に向けた取組を進めることが重要。

調査票回収率の推移



調査研究事業における主な検証結果③

課題2 調査票回収率の向上

	検討結果	今後の課題
回答負担の軽減	① 調査票入力支援ツールの改善 マクロのセキュリティ設定等により利用できない事業者も存在することから、マクロを使用しない調査票入力支援ツールを新たに作成するとともに、手順シートについても見直しを行った。	- ホームページに掲載し、対象事業所への効果的な周知を行うことが必要。 <u>毎月勤労統計調査の調査計画</u>上、入力支援ツールで作成した調査票を受け付けることができないため、制度的対応が必要。
	② 給与計算ソフトの見直し シェアの高い製品ベンダーを中心にヒアリングを行った結果、毎月勤労統計調査の調査票作成機能を実装しているのは1社。実装していない社では、対象ユーザーからの要望が限定的であり、実装の検討に至っていない。 - 毎月勤労統計調査の調査票作成機能の実装を促進するためには、利用者である事業者のニーズを把握し、製品ベンダーに対してメリットを訴求することが有効。	規模の大きい事業所を中心にニーズ調査を実施し、一定の効果が認められる場合は、シェアの高い製品ベンダーに働きかけることも考えられる。
	③ オンライン回答の利便性訴求 調査用品の配布用封筒にオンライン回答のメリットやログインまでの導線を示す具体的なデザイン案を弊社にて作成し、実際に利用可能な状態まで整備した。	- 都道府県にデザイン案を共有し対応していただく必要。 - オンライン回答率は、現在76%に達し、引き続き上昇傾向にあるため、更なる訴求効果は限定的か。

(次頁に続く)

調査研究事業における主な検証結果④

課題2 調査票回収率の向上

	検討結果	今後の課題
未提出事業所 への対応強化	④ メールによるリマインドの導入 政府統計オンライン調査システムに登録されているメールアドレスを活用し、同システムに実装されている一斉送信メール機能を用いて、調査対象事業所へのリマインド処理を導入。	導入に向けて検討中。政府統計オンライン調査システムに対し、リマインド通知の希望事業所のみを対象とする仕様の要望申請も検討の余地。
	⑤ 調査員等による督促の強化 オンライン化により創出された余剰時間を督促範囲の拡大に充てる（すべての未提出事業所に対して督促を行う運用とした場合でも、オンライン提出導入前と比べて調査員の業務量は減少することが見込まれる）。 - 未提出事業所全てに督促を行う21都道府県では、そうでない都道府県と比較し、回収率が5.1%ポイント高い（第二種事業所）。	都道府県の業務フローの見直しが必要。
	⑥ 督促状送付の全国展開 繰り返しの督促にもかかわらず回答を得られない事業所には、可能な限り厚生労働省名義の督促状を送付する。	督促状送付の運用ルールを定めることのほか、<u>人員の確保（定員要求）又は民間事業者への委託が必要。</u>

想定される見直しの概要（調査票回収率の向上）

未提出事業所への対応内容（第二種事業所）

リマインド

督促（一部都道府県で実施）

督促状の送付（一部都道府県で実施）

- 未提出事業所に都道府県職員及び調査員から督促
- 督促手段や回数は都道府県や調査員に委ねられており、人数も限られていることから十分な督促が行えないケースも存在

- 督促しても提出しない事業所に対しては厚生労働省名義で督促状を送付



リマインド

督促

督促状の送付

- 未提出事業所に対して、リマインドメールを送信

- 未提出事業所に調査員から督促
- 原則、未提出事業所全てに対して督促を実施

- 督促でも提出しない事業所に対しては職員又は民間事業者への委託により厚生労働省名義での督促状を送付



<凡例>

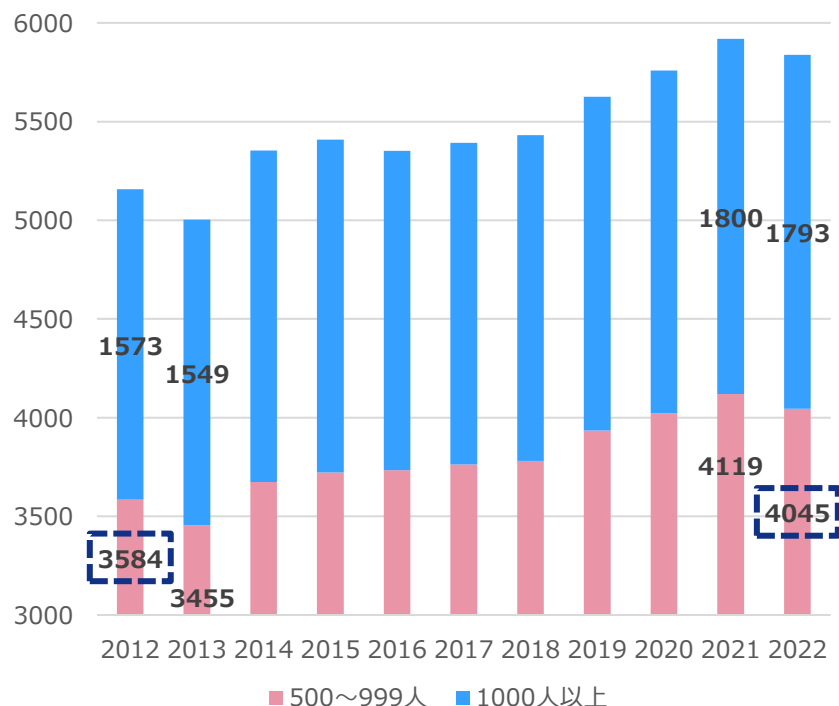
- 調査員、都道府県職員にて対応
- 自動化にて対応

調査研究事業において検討した課題（テーマ別）

課題3 統計精度の向上

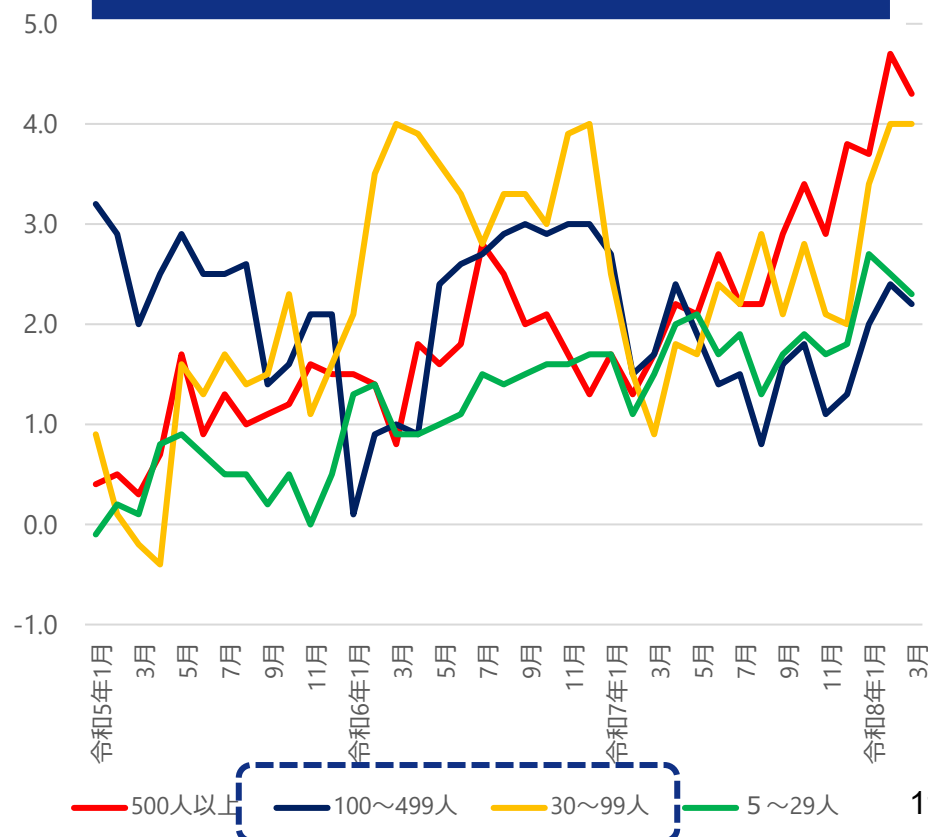
悉皆層としている常用労働者規模500人以上の事業所数は増加傾向で、特に、500～999人区分では10年間に461事業所の純増。これにより、中規模事業所のサンプルサイズが抑制されており、統計精度の低下が課題。このほか、地方調査のみの調査対象事業所を全国調査の確報に含めること、ローテーション頻度の見直しによる業務への影響等を検討。

母集団DBにおける規模500人以上事業所の推移



（注）現在の30人以上のサンプルサイズ15,000事業所に占める割合は、2012年34.4%から、2022年38.9%まで約4.5%ポイントの上昇。

所定内給与（前年同月比）の推移



調査研究事業における主な検証結果⑤

課題3 統計精度の向上

観点・テーマ		検討結果	更に検証すべき課題
標本抽出の方法見直し	① 全数調査（悉皆層）の見直し	A) 悉皆層の縮小余地の検証 現状では「500名以上」としている悉皆層を「1,000名以上」に縮小した場合でも、統計精度を維持できるかを中分類「83医療業」について検証した結果、サンプルサイズを抑制しつつ標準誤差率が縮小。	悉皆層とする従業員数の閾値を1,000人以上に設定した場合の検証（最適な悉皆層設定の特定）。
	② 層化に用いる産業分類の見直し	B) 産業分類の統合余地の検証 製造業の中分類を現行の21分類から3分類に統合した場合、サンプルサイズを半減しても3つの層単位の標準誤差率は2%以内。また、製造業全体としての統計精度に影響はない。	ブートストラップ法など実データを用いた検証。
		C) 産業分類の詳細化余地の検証 製造業とは対照的に、産業構造の変化等を踏まえて詳細化する必要のある層がないかを調査。一部のサービス産業で層内の変動係数が高いが、層化基準を見直すことが適切な区分は見られない。	- 各層の標準誤差率に着目し詳細化余地を検討。 - 層全体ではなく個々の事業所での常用労働者数の変化など状況の変化を把握することで、産業構造の変化の把握を行うことを検討。
		D) 表章単位での統計精度検証 製造業の表章を従来どおりの21の中分類別に行うことを見据え、21の中分類別の標準誤差率の大きさを検証した結果、見直し後も、標準誤差率は2%以内に収束。	サンプルサイズが小さく安定した表章が困難な産業中分類について、データの利活用ニーズを調査し、層化区分の細分化や表章区分の統合の必要性を整理。
	③ 抽出率の全体最適	E) 抽出率設定方法の最適化検証 製造業について、抽出率設定アルゴリズム（厚労省アルゴリズム）、比例配分法及びネイマン配分法を用いた場合の精度を比較検証した結果、産業全体、層単位別のいずれにおいても、標準誤差率が最も高い層について2番目に高い層よりも低くなるよう逐次的にサンプルを追加する厚労省アルゴリズムの優位性を確認。	全調査産業を対象とした抽出率の最適化検証。

（注）検証に当たっては、事業所母集団のダミーデータを生成、各事業所の平均給与が対数正規分布（過去結果の産業・規模別平均給与及び標準誤差率（次頁に続く）に近くなるようパラメータ設定）に従うようにし、規模別の層に応じ従業員数をランダムに設定。標本抽出の試行を各1万回実施。

調査研究事業における主な検証結果⑥

課題3 統計精度の向上

観点・テーマ		検討結果	更に検証すべき課題
集計・推計方法の改善	④ 地方調査データによるサンプルサイズの拡大	F) 地方調査データ活用の実現性の検討 地方調査のみの調査対象事業所を全国調査の確報に含める場合の懸念点と対応策を整理。全国調査のサンプルが増えることによる内容審査、疑義照会件数の増加が懸念。一方、地方調査のみのサンプルを、一部ではなく、全て全国調査に含める方が実現性が高く、この場合、実質的に都道府県別の層化を行うこととなる。	- 入力支援ツールの改善及びオンライン調査システム上のアラート機能の拡充（※1）。 - 都道府県別の抽出率設定方法の見直しを検討（※2）。 - 速報と確報の乖離が大きくなる可能性。
	⑤ 調査票回収率が低い層の推計値補正	G) 回収率と統計精度の関連性の検証 調査票回収率の低さが、断層発生要因の一つと仮定し、個票データを基に、調査票回収率がローテーション前後での各層の推計値の差異に影響を与えているかを分析。回収率の「変化」が断層発生要因の主要な要因とはいえないが、回収率が低い産業では、ローテーション時の断層が大きい傾向。	調査期間を通じて個々の事業所の提出状況を確認し、回答が得られない事業所の特性を分析（※3）。脱落事業所の属性・給与額の差異が断層発生要因となっていないか。
標本入替時の断層縮小	⑥ ローテーション頻度の見直し等	H) 断層発生要因の分析 結果原票や個票データを基に、ローテーション前後での各層の推計値の差異と、各層の調査票回収率や標本分散等を照らし合わせて、断層の発生要因の分析を実施した。サービス業において断層が大きい傾向や、パートタイム労働者比率が大きい区分で断層が大きい傾向がある。	- 各事業所を調査票の回答状況によって分類し、断層発生状況を整理（※3）。 - 断層発生状況と断層発生要因の分析を他の年度についても実施し、各要因の妥当性を検証。
		I) ローテーションに係る業務負荷軽減余地の検討 第一種事業所調査のローテーション頻度を、年に1回から半年に1回に変更した場合の業務への影響を調査（※4）。第一種調査と第二種調査の業務統合による負担の軽減効果は小さい。	調査員調査の廃止等による第一種調査と第二種調査の業務統合余地があるか。

（※1）このほか、約1万サンプルの増加となることから、定員要求による人員確保が必要。また、都道府県の業務オペレーションに一部変更が生じる。

（※2）併せて、調査票の内検基準、単位集計区分等を全国・地方で統一するなど、調査の統合を進めることが必要。

（※3）断層発生要因を踏まえた結果の補正については、長期的検討が必要。

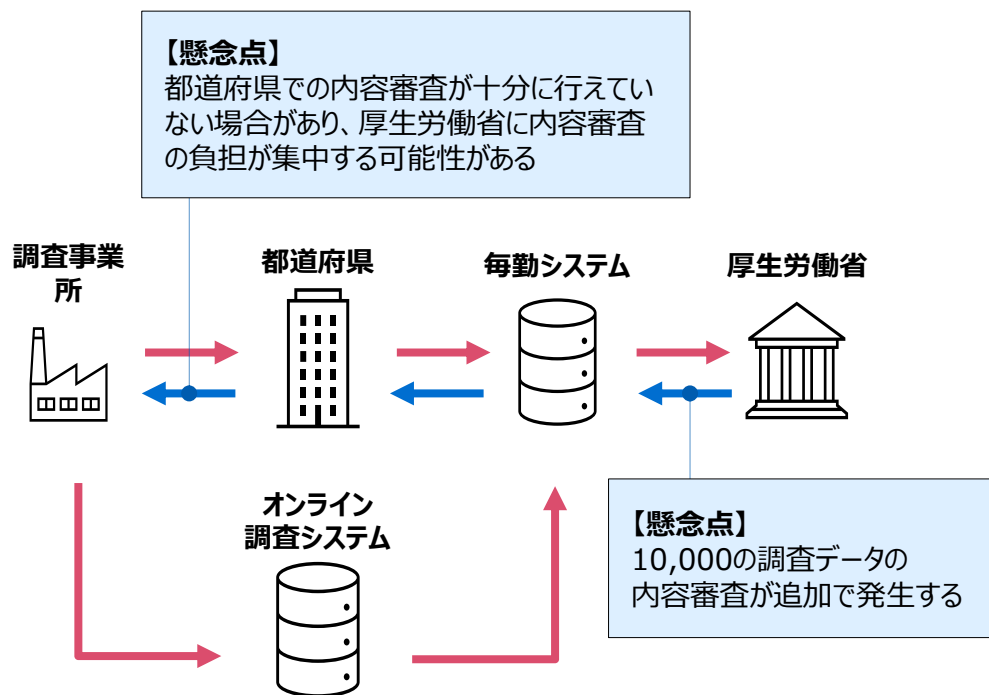
（※4）ローテーションの頻度を半年ごとにしても、前年同月との比較では、全体の3分の1が入れ替わっている状況に違いはない。

想定される見直しの概要（統計精度の向上）

統計精度の向上に関する検討事項のうち集計・推計方法の改善（全国・地方調査の統合）については、下図のとおり、疑義照会の削減が課題。その他、疑義照会の削減に向けた回答負担軽減策を課題2において整理。

全国集計に含める回答データ及び内容審査・疑義照会の流れ

【凡例】 → : 回答データの流れ → : 内容審査・疑義照会



疑義照会の削減に向けた施策（例）

調査票入力支援ツール

【基本情報】

都道府県番号: 1 2 3 4 5 6 7
事業所一連番号: 1 2 3 4 5 6 7
令和 8年 2月分 記入者氏名

※ 白い枠内 の入力をお願いします。

1 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。
test

2 調査期間はいつからいつまででしたか。(前月の最終給与締切日の翌日から、本月の最終給与締切日までの1か月間です。)
2月 1日から 2月 28日まで

3 調査期間中に事業活動を行った日数は何日か。
20日

4 企業の全常用労働者数は何人ですか。該当を選択してください。(貴企業(同一会社)に属する所のすべてに雇用される常用労働者数です。)
(1)1,000人以上

5 性別
男 445
女 555
計 1,000
◎【計のうち、パート・アルバイト労働者】 222

6 前調査期間の末日は何日でしたか。
test

7 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

8 企業の全常用労働者数は何人ですか。該当を選択してください。(貴企業(同一会社)に属する所のすべてに雇用される常用労働者数です。)
(1)1,000人以上

9 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

10 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

11 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

12 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

13 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

14 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

15 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

16 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

17 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

18 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

19 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

20 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

21 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

22 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

23 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

24 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

25 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

26 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

27 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

28 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

29 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

30 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

31 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

32 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

33 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

34 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

35 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

36 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

37 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

38 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

39 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

40 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

41 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

42 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

43 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

44 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

45 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

46 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

47 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

48 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

49 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

50 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

51 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

52 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

53 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

54 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

55 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

56 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

57 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

58 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

59 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

60 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

61 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

62 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

63 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

64 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

65 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

66 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

67 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

68 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

69 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

70 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

71 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

72 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

73 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

74 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

75 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

76 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

77 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

78 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

79 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

80 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

81 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

82 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

83 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

84 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

85 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

86 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

87 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

88 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

89 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

90 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

91 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

92 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

93 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

94 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

95 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

96 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

97 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

98 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

99 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

100 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
20日

印刷提出不可

想定される見直しの概要（統計精度の向上）

個別データからの推計方法の変更イメージ

地方調査データを含めない場合

推計比率 $\times \Sigma$ { 個々の事業所の回答データ $\times$ 産業・規模別の抽出率逆数 }

= 産業・規模別の各種数値（労働者数、現金給与額等）の総数

地方調査データを含める場合

推計比率 $\times \Sigma$ { 個々の事業所の回答データ $\times$ 産業・規模・都道府県別の抽出率逆数 }

= 産業・規模別の各種数値（労働者数、現金給与額等）の総数

令和8年1月分抽出率逆数表（007組100-499人）
一部抜粋

産業分類	都道府県コード（00列は全国調査の抽出率逆数）										
	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
C	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
D	16	8	4	4	8	2	8	8	8	4	4
E09,10	24	12	6	6	6	3	8	8	24	12	12
E11	6	6	3	2	1	2	3	3	3	2	2
E12	4	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4
E13	4	2	4	2	4	2	4	4	4	4	4
E14	16	4	1	4	2	2	4	8	16	8	8
E15	9	3	9	1	3	9	3	3	3	3	3
E16,17	24	3	2	3	3	2	6	12	24	12	12

【懸念点】
産業・規模に加え、都道府県によっても層化が行われるため、各層の適切な抽出率設定方法について再度検討が必要（抽出区分が縮小することで、母集団が小さくなり、回答サンプルがゼロとなる可能性等）

（参考）検討会の開催

統計精度向上の検討においては、学識経験者を構成員とした検討会を3回開催。

検討会の構成		
構成員		構成員所属
学識経験者	土屋 隆裕 氏	横浜市立大学 データサイエンス学部 教授
	元山 斉 氏	青山学院大学 経済学部 教授
厚生労働省	雇用・賃金 福祉統計室 職員	厚生労働省 政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室
事務局	受託会社担当者	アビームコンサルティング 株式会社

調査研究事業を踏まえた今後の検討方針（案）

調査研究事業における結果を踏まえ、次回の毎月勤労統計調査オンラインシステムの更改時期（※1）に合わせて実装することを当面の目途として、以下のとおり検討を進める方針で問題ないか。

1 層化基準の見直し等

- 統計精度の向上を図るため、悉皆層（※2）を縮小するなど、産業・規模別の層化基準を見直す方向で検討を進めてはどうか。ただし、標準誤差率の改善は、ブレの小さい結果につながる一方、断層縮小に直接つながるわけではない。新旧サンプル間の事業所の異質性（回収率の低い層、パートタイム労働者比率の新旧サンプル間の変化以外の断層要因）の検証が引き続き課題。

2 全国・地方調査の統合

- 地方調査のみの対象事業所を全国調査の確報に含めること（全国・地方調査の統合）は、精度の向上につながる一方、内容審査、疑義照会件数の増加が懸念されるため、事務効率の向上、人員や予算の確保等の可能性を踏まえ対応を検討してはどうか。

3 調査員の負担軽減・回収率の向上

- 調査員の負担軽減を目的として予備調査を廃止する場合、新設・廃止事業所の把握のため、行政記録情報の利用可能性やその内容について更なる検証が必要。また、追加的な業務に対応するため、事務効率の向上、人員や予算の確保等の可能性を踏まえて対応を検討してはどうか。
- 調査員の廃止について、賛成と回答した都道府県は一部に止まっており、調査員の廃止は、回収率の大幅な低下につながることを懸念される。本調査における回収・督促業務の見直しについては、今後の課題としてどうか。
- 調査員の負担軽減や回収率の向上に資するよう、入力支援ツールの改善やオンライン調査システム上のアラート機能の拡充など、定員等に影響しない見直しについては前向きに対応してはどうか。

（※1）現在は令和12年1月を想定しているが、ガバメントクラウドへの移行等、今後の毎月勤労統計調査オンラインシステムに係る検討次第では、変更することもあり得る。

（※2）悉皆層である規模500以上の事業所数は増加傾向で、特に、500～999人区分では10年間に461事業所の純増。また、現在の30人以上のサンプルサイズ15,000事業所に占める割合は、2012年の34.4%から、2022年38.9%まで約4.5%ポイント上昇している。